

中野区教育委員会会議録

令和6年第32回定例会

令和6年12月13日

中野区教育委員会

令和6年第32回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年12月13日(金)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時00分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事(子ども家庭支援担当) 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

10人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第50号議案 中野区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ①コミュニティ・スクールの今後の展開について（案）（子ども・教育政策課）
- ②中野区立小中学校の再編の検証状況について（子ども・教育政策課）
- ③鷺の杜小学校における通学路の安全対策について（子ども・教育政策課）
- ④令和7年度中野区立小・中学校給食費の改定について（学務課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 32 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

田代教育長

初めに、議決事件の審査を行います。議決事件の 1 番目、第 50 号議案「中野区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは、事務局から提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第 50 号議案「中野区立幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明をさせていただきます。

提案の理由でございますが、中野区立幼稚園教育職員給料表の改定に伴い、昇格時対応号給表を改定する必要があるためでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表をつけてございますので、ご確認いただければと思います。なお、こちらの昇給に関しましては、令和 6 年 12 月 4 日付、特別区の人事委員会勧告に基づくものでございます。

私からのご説明は以上でございます。

田代教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 50 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田代教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に報告事項に入ります。

初めに教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告等がございましたらお願いいたします。

岡本委員

ちょっと前なのですけれども、11月16日に、「子どもの権利の日フォーラム」というのが行われました。そちらに行ってきたので簡単に共有をさせていただきます。

オンブズマンの皆さんから、子ども相談室の活動報告がありました。ハイティーン会議に参加している子どもたちと、オンブズマンの皆さんのパネルディスカッションも行われていました。パネルディスカッションでは、子どもにとって優しいまちづくりをしてほしいけれども、誰かにとって優しくても、それは誰かにとっては優しくないかもしれないみたいなど深く深い議論もされていて、私も参加したいなとちょっと思ってしまうぐらいでした。それを聞いて思ったのは、「みんなに優しい」ができた途端に、今度はそれを守ってしまいますよね。守ることが目的になってしまうと、今度は変われなくなってしまいます。人も状況も変わっていくので、常に余白があるのは結構大事なのかなと思いました。

子どもの意見もちろん多様にある中で、子どもと大人がどう決めていくのかが非常に難しいという意見も、ハイティーン会議の子どもたちからあって、そこも難しいからこそ、みんなで取り組んでいきたいなとも思いました。

もう一つあるのですけれども、11月に江古田の森公園でプレーパークが試行されて、私はちょっとお手伝いで、受付なのですけれども、行ってきました。前日に近隣の保育園か200人ぐらい子どもたちが来たらしくて、そのおかげで子どもたちは「また行きたい」と親に言って、親と一緒に来るパターンが見られました。

小学生が少なかったのですが、それはまだ試行の段階で、区域もちょっと狭かったかなという印象はありました。その場はすごく私はよかったなと思ったのですけれども、何がいうって、子どもも大人も評価しないし評価されないのですよね。評価する、しないがないだけで、こんなすてきな場ができるのだなと、すごくぜいたくな1日を過ごしました。

以上です。

村杉委員

情報提供ですが、今年は子どもたちの中でいろいろな感染症が流行しています。インフルエンザは流行期に入り、ほぼ毎日インフルエンザのA型が出ています。また、依然としてマイコプラズマの感染症も多くて、せきで夜眠れなかったり、つらい思いをしている子どもたちもたくさんいます。また、同時にりんご病も今期ははやっております。

大分気温も下がってきましたし、乾燥もしてきましたので、2学期の終業まであと2週間を切りましたが、さらに感染対策に気をつけていただきたいと思います。

以上です。

田代教育長

ほかに委員の先生からご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他発言がなければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「コミュニティ・スクールの今後の展開について（案）」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「コミュニティ・スクールの今後の展開について（案）」について、ご説明いたします。これまで進めてきました地域学校運営協議会において見えてきた効果等を踏まえ、より地域と学校の協働・連携を進めていくため、コミュニティ・スクールの進め方について以下のとおり転換をいたします。

1、これまで進めてきました地域学校運営協議会の主な効果等についてでございます。

まず、効果等について5点記載してございますが、上から二つが効果になります。小学校と中学校が情報や課題を共有することで、より小学校から中学校への進学を踏まえた学校経営を行うことができる。

また、他校の地域連携事例を学ぶ機会となるなど、互いが持っている強みを共有し、自校の運営に活かすことができる。

次、三つ目からが課題ということになります。

中学校区としてのテーマが中心となるため、学校個別の課題に対する取組など、具体性

のある協議を行う機会が少ない。

また、学校に関わる課題は学校固有のものが多いため、学校単位のほうが協議しやすい。複数校による会議体であるため、開催までの日程調整が難しいなどがございます。

2、今後の展開についてでございます。

これら効果、課題を踏まえまして、令和7年度より、中学校区単位ではなく、学校ごとの学校運営協議会（国型）を設置いたします。

また、これまで中学校区単位で設置してきました地域学校運営協議会は、小中間及び地域との連携を効果的に進めるため、地域の教育課題や認識等を共有する場として「（仮称）学校運営連絡会」として転換をいたします。

3、従前と今後の仕組みの違いでございます。

(1) 協議会と地域学校協働活動との関係性については、変わりはありません。

(2) 協議会の位置づけにつきましては、設置単位を中学校区から学校単位に変更いたします。

(3) 従来の地域学校運営協議会の転換につきましては、中学校区単位で設置していた地域学校運営協議会は、地域の教育課題あるいは各学校の連携事例などを共有する場である「（仮称）学校運営連絡会」として位置づけを転換いたします。

(4) 協議会の数と委員数でございますけれども、協議会の数は、従前9、今後は31、委員数は、従前は最大で180人、今後は最大で310人でございます。詳細につきましては、別紙1の従前と今後の仕組みの違い、それから別紙2の各会議体の違いの詳細について記載してございますので、後ほどごらんください。

4、設置、転換までのスケジュールでございます。

(1) 学校運営協議会。①令和6年度中に地域学校運営協議会を設置している中学校区の学校（19校）につきましては令和7年6月、それ以外の学校12校につきましては令和7年8月を目標として設置してまいります。

(2) （仮称）学校運営連絡会につきましては、10月以降を目標に設置する予定でございます。

5、他会議体の整理についてでございます。学校運営協議会において、学校運営の基本方針の評価、承認を行うため、学校評議委員会は、当該協議会の設置に伴い廃止といたします。

6、今後の予定でございますが、町会など関係団体へは、令和7年1月以降に周知いたし

ます。それから、4月に関係規則及び要綱の施行、6月以降、各学校で学校運営協議会の設置、開催、10月以降、(仮称)学校運営連絡会を設置し、開催していく予定でございます。

説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

以前、今回の試みの中で出てきた問題点等もお聞きしたところです。人数が多いと、なかなか実質的に充実した会を持ちにくい、日程調整などの点でそういった会を持ちにくいということ。それから、今もお話がありましたけれども、個別の学校のことについて、十分話し合う時間がないなどのお話を伺いました。ですので、そういったよくなかった点というか、うまくいかなかった点を生かして、違う制度にして変えてやってみるということとはとてもいいことではないかなと思いますし、今回、(仮称)学校運営連絡会ということで、中学校区での連絡というのも確保される制度設計になっているようですので、その点では安心かなと思っております。

ただ、いずれにしても、この制度自体はもう随分と長い年月がたったと思いますが、中野区では新しい制度になりますので、ぜひ個々の学校にお任せするだけではなくて、行政からも、きちんと地域の方や、また委員になられる方、学校関係の方々に、趣旨等をご説明いただいて、多面的なサポートをできる限りするというのも必要になってくるのではないかなというふうに想像いたします。

ですので、一つはお願いとして、そういったサポートをお願いしたいということと、もう一つは、そういったサポートに関連して、現在何か計画されていることがあれば、追加でお聞きできることがもしあるようでしたら、お聞きできればと思いました。

以上です。

学校再編・地域連携担当課長

教育委員会側のサポートということになりますけれども、各団体等につきましては、教育委員会事務局から、1月以降、説明をする予定です。

それから、開催までにつきましては、学校長を初め、教育委員会事務局と打合せをしながら第1回目を迎えていくということで、具体的なスケジュール感、1年間どのような議題でということも一つ例示しながら、進めていきたいとは考えているところです。

伊藤委員

ありがとうございます。多分私の理解不足だと思うのですが、他地域の例などですと、軌道に乗るまで、会議に実際に教育委員会事務局から、誰かがその場に実際にオブザーバーなどの形で参加しながら、必要なサポートをしていくという試みもあるようにお聞きしていますけれども、今ご説明とありましたけれども、具体的にはそのあたり、一緒に会議に参加するとか、そういうことではなくて、学校長等に説明をするとか、もし何かありましたらお聞きできればと思いました。

学校再編・地域連携担当課長

これまで中学校区単位で設置してきました地域学校運営協議会にも、教育委員会事務局は大体出ているというところになります。

今後31校ということになりますので、全てに出席するという事は難しいのですけれども、特に立ち上がり当初は関わって、一緒に出席をして、質疑に応じてはそこで説明してということも考えているところになります。

伊藤委員

やはりこの制度のよい面を生かして、どういうことができるのかですとか、これからこういったことはどう考えていけばいいのかですとか、やってみて出てくる疑問点などもあると思いますので、ぜひ適切なサポートによって制度が生かされるように、お願いできればと思いました。

以上です。

岡本委員

今の伊藤委員の質問とちょっと関連するかもしれないのですが、各学校単位でできる31の学校運営協議会同士で情報交換したり連携したりとか、そういう仕組みというのは検討されていますか。

学校再編・地域連携担当課長

現在の仕組みとしては、仮称の学校運営連絡会になりますので、そうすると31校ということではなくて、中学校区単位での情報共有ということはそこで行えるかなとは思っています。

31校全部ということになりますと、なかなか難しいのかなと思っているのですけれども、基本的には校長先生が入られておりますので、そこでの共有はできるだろうとは考えているところです。

平本委員

ご説明ありがとうございました。これまで中学校区単位で進めてきたという経緯があることによって、逆に中野区におけるよりよいあり方が見えてきたということだと思いますし、学校個別の課題に対する取組など、具体性のある協議をしたいという、前向きな発見もあったということだと思っていますので、今回の方針転換自体はすごくよいのではないかなと思っています。

資料とご説明もお聞きしまして、地域内での共通課題や学校間での連携事項について、仮称の学校運営連絡会で議論できる形になるということのも、各学校区での議論をベースに、より充実した議論ができるということで、大変よいのではないかなと思いました。

一つやはり心配なのは、必要となる人数が多くなりますので、どのように確保していくのかと。偏りももちろん出ると思うのですけれども、その観点で委員の集め方など、何か行政での支援や、考えていることがもしあれば、教えていただければと思います。

学校再編・地域連携担当課長

委員は確かにこれまで 20 人が最大だったのですけれども、最大 20 人ということで、20 人のところもあれば、20 人にいかないような十数人というところもありました。

今後、10 人程度ということになりますので、全体規模としては大きくなるということになります。ですので、一つは、学校評議員会を廃止していきますので、その会議体の方も一部入っていただけるかなとは考えているところです。それから、場合によっては重複という方も、中には出るだろうとは思っています。その方がよければということになりますけれども。

今、既に中学校区単位で始めているところについては、分かれていくということもある程度想定しながら、メンバーの人選をさせていただいているところもありますので、必ず 10 人ということに絞らないようにしながら、何とかできるところで始めていければなどは思っているところです。

伊藤委員

先行事例があったかと思うので、本区の中でのこういった取組がよかったとか、こういうところは各校で工夫があったらいいとか、そういったなるべく身近な例として、わかりやすくコンパクトに先行事例が共有されると、委員になられる方も、区民の方も、保護者の方も、理解しやすく、またこの制度ができることで何ができるのかということを具体的に考える手がかりになるのかなと思いますので、ぜひそういったこともお願いできればと思っています。

何か先行事例を周知するような取組が検討されているようでしたら、それも教えていただけたらありがたいです。

学校再編・地域連携担当課長

コミュニティ・スクール、地域学校運営協議会の立ち上げで、今回一番早いところは、明和中学校区になります。こちらにつきましては、令和4年度からこれまで7回開催しており、一番参考になるところはそこになりますので、その事例をほかのところでも共有しております。今後、なお、ほかのところでも広がってきたときには、その事例も共有していきたいとは考えております。

村杉委員

質問ではありませんが、各学校の学校運営協議会になることで、より地域と学校の連携が密になって、一体となった教育活動が展開されると思います。とてもいいことだと思いますが、一方、各学校の運営ということで、先生方の負担がもし増加する可能性があれば、支援体制の整備も必要かと思えます。

以上です。

岡本委員

さっき伊藤委員がおっしゃったことで、新しく委員になられる方がやっぱりこの制度の趣旨はどういうことなのだろう、自分がどういうことを求められているのだろうと、絶対に悩まれる方がいらっしゃると思います。それはどの組織に入る人も初めはそうなので、その時間ももったいないですし、すぐに十分に力を発揮していただくために、委員同士の交流なども場合によっては考えられてもいいのかなとちょっと思いました。委員同士で、最初から知り合いの場合はつながって話し合っただけで、うちはこんなことをしているみたいなものがあると思うのですが、それだと内輪にとどまってしまうので、よりオープンな場があると、学び合えるのかなと思いました。これは意見です。

もう一つ質問なのですが、これまでの中学校区は、(仮称)学校運営連絡会になるということなのですが、これまで中野区で力を入れてきた保幼小中連携はそこ絡むのか、絡まないのか、何かそういうお考えがあれば教えてください。

学校再編・地域連携担当課長

この連絡会につきましては、目的としては中野区のこれまで進めてきている小中連携のところを生かしていきたいということがあります。ですので、交流することによって連携を活発にさせていきたいとは思っています。

ただ、小中連携会議と直接今、何かをするという予定までありませんので、今後そちらのことも考えながら、検討はしていきたいと思っております。

伊藤委員

今、岡本委員から委員の交流という話があったのですがけれども、私の本当に狭い知見で恐縮でございますけれども、例えば委員の方が地域の中で様々な活動をしておられて、民生児童委員さんであるとか、地域の青少年に関わるような組織の様々な活動をされている方ですとか、そういった方が委員になると、個人的なつながりで、委員同士がつながるということもございますけれども、そうしたご自身が所属する組織の中で、こういったことが子どもや教育について課題として考えられるのかとか、学校と連携して何ができそうなのかとか、そういった学校が気づかないことに関しても、具体的にお話しただけというメリットも、こういった制度では大きいのではないかなと感じております。そういう点で、委員の方にはこういう方に入っていただいて、こんなふうに進めるのが一つのモデルであるとか、何かそういった想定等々ございましたら、教えていただければと思いました。

以上です。

学校再編・地域連携担当課長

委員の方には、やはり地域の方で、いろいろなところで活躍されているような方になっていただいているというのが、現状も多いです。

その方々の交流ですけれども、定期的に研修はしていくとしております。今月も行うのですけれども、協議会の委員の方に声かけをして集まっていただきますので、その場ではいろいろな学校単位での委員の方が集まるということになりますので、そこでの交流ができるかなと思います。場合によっては、今ご提案がありましたように、その方々が一緒に話すような時間を持てればよりいいのかなとは思いましたので、今後研修を実施していく上で、その観点も持ちながら行っていきたいと思っております。

田代教育長

ほかに委員の方から、ご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「中野区立小中学校の再編の検証状況について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「中野区立小中学校の再編の検証状況について」をご説明いたします。

区は、学校再編の検証について再編計画における三つの基本的な考え方である「望ましい規模の学校をつくる」「小学校と中学校の通学区域の整合性を可能な限り図る」「施設・設備等の整備を進める」に基づく主な取組の達成状況や取組の効果を検証することで、学校再編の成果と課題を明らかにすることを目的として検証を実施しておりますが、これまでの検証状況について報告いたします。

1、検証の手法でございます。(1)データによる検証でございますが、再編計画における基本的な考え方に基づく主な取組の達成度を測るため、再編前後のデータ等を比較することで検証することとしておりますが、現在、関連するデータを収集し、取組の達成度について検証を進めているところでございます。主な取組と検証に用いる主なデータは、表に記載のとおりでございます。

(2)アンケート調査による検証ですが、教育効果、学校運営に関する効果、学校施設に関する効果などを中心とした再編の取組による効果を測るため、児童生徒や保護者等にアンケート調査を行ったところでございます。

①対象は全校の児童生徒及び保護者、教員及び再編に関わった区民、地域団体。

②調査項目につきましては、別紙のアンケート調査における質疑項目のとおりでございます。

③アンケートの調査期間は、ア、児童生徒、保護者、教員は、令和6年10月31日から11月21日、イ、再編に関わった区民、地域団体は、令和6年11月7日から11月28日に行いました。

④その他。区民向けのアンケートにつきましては、区ホームページやポスターの掲示、各町会・自治会の回覧板により周知をいたしました。また、学校統合委員会や地域学校運営連絡会委員など、統合や学校運営に関わる委員に対しても周知を行ったところでございます。

アンケートの視点は、表に記載のとおりでございます。

2、今後の予定でございますが、令和7年3月には検証結果の報告書を作成する予定でございます。

3、検証結果を踏まえた今後の取組の方向性についてでございます。検証結果から明らかになった課題を踏まえ、学校規模や教育環境の維持改善に必要な取組を検討し、実施していく予定でございます。

アンケートの調査項目、質問項目につきましてはお読み取りください。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がございましたらお願いします。

伊藤委員

丁寧なご説明ありがとうございます。令和7年3月までにまとめていただけるということで、非常に短い期間ですので、とてもご負担かと思えますけれども、どうかよろしく願いいたします。

その上でですけれども、やはりアンケートの分析というのは、とても難しく、専門知識も必要なところですので、こういった量的な検討について、明るい方の示唆をいただくことが大変重要かと感じております。

と申しますのも、ご存じのように、データというのは、ひとり歩きもいたしますし、分析によっては全く違った印象を持つような結果が導かれることもないわけではないので、そういったことで、十分知識のある方の示唆をいただけるのかどうかというところ、もし見込みがございましたら教えていただければと思いました。

もう1点は、これは今回のことというよりも今後のことなのですが、やはり効果というのは、事前と事後がないと言えないと思いますので、例えば学校規模の人数などは、事前のデータがございますので比較ができますが、子どもたちの心理状況等については、やはり事前のデータがないと、事後のデータだけですと、効果ということを検証したことにはならないと思うのですね。そのような意味で、今後も、学校の再編は終わりましたけれども、建築や様々な取組がなされますので、学校現場のご負担のない範囲で、今後きちんと効果を検討したいということある場合には、事前にデータを確保するというか、どういうことについて効果を明らかにしたいのかというような、ロジックモデルと言いますけれども、そういったものを初めに考えた上で、事前の調査というものをきちんと設計して、していただけるといいなと思っております。

そのような意味で、今のことは今後の向けてのコメントでございますけれども、今回のデータも、こういったこととは比較ができるということなどがもしありましたら、付け加えていただけるとありがたいと思います。

以上です。

学校再編・地域連携担当課長

まずアンケートの分析ですけれども、こちらは専門の業者に委託をしておりますので、

そこでの知見は活用できるかなとは思っているところです。

それから、前後の比較というところなのですけれども、今回のこのアンケートにつきましては、再編を経験した人向けのアンケートと、再編を経験していない人のアンケートという形になっていますので、経験した児童生徒、それから保護者の方については、その前後のところについてはアンケートができるかなとは思っているところです。

全体に聞くところについては、再編校と再編していない学校のその比較を、その中で、少しでもとれるのではないかとということで、全校を対象にしたということになっております。

確かに事前に様々なデータがあれば、もう少しいろいろな子どもの意見というものは、多角的に分析ができたのだらうと思っておりますけれども、現在できるところとなりますので、可能な範囲で進めているということになります。

伊藤委員

ありがとうございます。対象群とよく申しますけれども、経験していない人のデータというのも比較の対象として使えるということで、その点では今回よかったなと思います。また、業者の方がしてくださるということで、専門知識をお持ちかとは思うので、その点ではよかったと思うのですけれども、そういった業者につきましても、今どういうクオリティを持った業者かということで、様々な基準があるように聞き及んでおりますので、ぜひ今後ともよりよい業者にお願いできるように、また今回の業者さんの結果も拝見しながら、今後のことも考えていただけるといいなと思いました。

以上です。

岡本委員

今回は学校再編についてのアンケートなのですが、これまでに子どもたち自身に、こういった形で声を聞く、アンケートをとるみたいな試みというのはありましたか。

学校再編・地域連携担当課長

私のところでは、今回この再編のところで、子どもたちにアンケートをとるというのは初めてということになりますけれども、ただ、子どもの意見を聞くということについては、ほかの部署でこれまでも行っているという事例はございます。

岡本委員

わかりました。ありがとうございます。せっかく聞ける環境も用意されていますし、いろいろ手間とかコストもかかると思うのですが、定期的に子どもの学校生活の満足度、困っ

ていること、そういったことを聞く機会につながらないかなとも思いました。

あと、今、年度末に、保護者にアンケートをとって、学校が自己評価していますよね。そういったのも一度、この機会と一緒に仕切り直すというか、あのアンケートでどれだけのことができているのかということも検証をしながら、子どもの声も、先生方の声も、保護者の声も聞けるような。それを私たちがそのデータをもとに、比較をしながら施策を考えていくような、何かそういったことにもつながらないかなとちょっと思いました。感想です。

伊藤委員

これはもう本当に参考までにというお話なのですけれども、先ほど活動報告で報告いたしませんでしたが、研究倫理の研修会というのが今週ございまして、心理学ではない、社会学の分野の先生からのお話をお聞きする機会がございました。

その中で、今後、地方公共団体が行うアンケートについても、研究倫理という面から設計がきちんとしたものをしないと、その点で倫理に抵触するということが問題になってくるというか、なっているというか、そういうお話も伺いまして、前から私も個人的に気になっていた部分ではあったのですが、時代の流れとして、きちんとした知識のある人が設計をして行うということが、予算もかかることですので、研究倫理というところからも地方公共団体に求められているというお話がございましたので、参考までにお伝えしたいと思います。そういう点でも、よりよい制度というか、事業にしていけるように、丁寧な調査をお願いできるといいなと思いました。

ちなみに、社会学会では社会調査士という資格も出しているのですけれども、これからデータサイエンスということで、様々な資格がもう既にあると思うのですが、そういった資格ということも含めて、どうきちんとした設計であることを担保していくのかということ、地方公共団体も考えないといけないというお話がございましたので、参考までにお伝えしたいと思います。

以上です。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。今回アンケートによって評価するということが、長期的に評価するという点において大切なことだと思いますが、そのようなデータがまとめられた次回のご予定が何かありましたら、教えていただければと思います。

学校再編・地域連携担当課長

今回のこの検証については、課題と成果を明らかにするところまでが一応目標に

なっています。その後は、出てきた課題に対して、区として何ができるかというところを、次年度以降になりますけれども、そのところで検討して、可能なものを実際の施策に返していくと、このような予定になっております。

村杉委員

ありがとうございました。もし、また検証の結果が出ましたら、再編に関わっていただいた方々に報告をしていただければと思います。

よろしく願いいたします。

平本委員

今回、このようなアンケートをとっていただくということで、子どもの意見を聞くという貴重な機会にもなるかなと思っております。アンケートを拝見しますと、「その他」という欄での自由記述の部分などもありますので、こちらで思いつかなかったような観点で、子どもからこういうよいところがあったというような話もきっと出てくると思いますので、可能な範囲で生の子どもの声も、子どもが共有できるような形で、ご説明、ご報告いただくとありがたいなと思っております。

以上です。

田代教育長

ほかに追加でご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に事務局報告の3番目「鷺の杜小学校における通学路の安全対策について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「鷺の杜小学校における通学路の安全対策について」ご報告をいたします。

鷺の杜小学校が令和6年4月に開校し、新たに一部の児童が西武新宿線を横断して通学しているため、区は踏切に警備員を配置するなどの安全対策を実施しているところでございます。しかし、電車の運行状況によっては多くの児童が踏切付近に滞留することがあり、これらの状況に対し、学校専用の歩道橋を設置し、児童の安全で円滑な通学環境を確保する考えでございます。

1、鷺宮第2号踏切における児童の横断状況でございます。横断児童数は約170人程度でございます。

滞留が生じた場合の平均滞留時間、平均滞留人数でございますが、平均時間は約4分、た

だ、これまで最大 24 分程度滞留した時間がございました。滞留人数は平均 10 人程度でございますが、これまで最大で 150 人程度、滞留したことがございました。

現在の安全対策でございます。当該踏切におきまして、登校時 4 か所、それから下校時には 2 から 4 か所に警備員を配置してございます。

(4) 課題でございますが、電車の運行ダイヤの乱れにより、踏切遮断時間が長時間にわたる場合は、多くの児童が滞留してございます。また、警備員の配置には多くの費用がかかっており、令和 6 年度は約 2,400 万円でございます。

今後の対策でございます。西武新宿線を横断する構造物の構造形式について、歩道橋案と地下通路案について検討いたしました。その結果、当該エリアはハザードマップにおける浸水想定区域であること、また地下通路の場合、重機や資機材の搬入、工事に必要な作業ヤード、近隣住関係の影響が大きいため、歩道橋案を採用し、整備を進めてまいります。

3、歩道橋の概要(案)でございます。(1) 地図は次ページの図 1 のとおりでございます。次ページをごらんください。歩道橋を設置する想定エリアになりますけれども、鷺宮スポーツ・コミュニティプラザと鷺宮運動広場の間の、区の敷地から鷺の杜小学校の校庭部分に設置することを想定してございます。

戻っていただきまして、工事費は 2、3 億円程度、それから工期は 2 年程度を見込んでございます。

その他でございます。歩道橋の想定エリアにおいては、西武新宿線野方駅から井荻付近の連続立体交差化の計画があることから、歩道橋は恒久施設とはならず、計画の進捗や内容により、再度、踏切を横断することが想定はされてございます。

4、今後の予定でございますが、令和 6 年度歩道橋概要(案)を保護者の方に説明をし、令和 7 年度に詳細な現地調査、それから歩道橋の詳細設計、令和 8 年度以降、西武鉄道と協定の締結に向けた協議を行い、整備工事、供用開始を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、ご質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。こちらの通学の安全につきましては、当初より皆さん心配されており、私も心配に思っていた部分です。現地も拝見した記憶がございますけれども、今の想定されている設置エリアに歩道橋ができれば、非常にスムーズに学校と地域と

の行き来ができるように思いますので、そういった点では、一つ安心だなと思います。ただ、とは言え、やはり鉄道の上を走る、上を渡る歩道橋になりますので、やっぱり安全性など、多くのことを考えないといけないと、素人ですけれども、感じます。

ですので、西武鉄道と未協議となっているのですけれども、やはり企業の社会的な責任ということもあると思っています。住環境という点で、子どもたちが安全にいい学校に通えることですか、あと子どもたちがたくさん一定の時間に滞留するようですと、子どもたちも安全が守られないだけでなく、地域の方にとってもいろいろとご不便等があると思いますので、そういった意味でも、きちんとよい地域を用意することで、西武鉄道も利用者の確保や収益につながるわけですから、やはりそのようなまちづくりということにも、鉄道は大きな役割を果たしているものだと思いますので、未協議ということはちょっとどうかと感じておまして、ぜひ1日も早くきちんと西武鉄道と話し合いをすることが必要だと思います。

また安全な歩道橋をつくるためにも、全国で様々な事例があると思いますし、鉄道の事故はいろいろなところで最近問題にもなっておりますので、そういう知見も西武鉄道には蓄積されているのではないかと想像いたしますので、きちんと社会的な責任というところ、まちづくりというところ、また次の世代の子どもたちの安全を確保するという重要な観点がございまして、協議を進めていただきたいなと思いました。もし現段階で何かお話しただけことがあればと思います。

以上です。

学校再編・地域連携担当課長

西武鉄道とはこれまで何度もこちらの協議を進めてきているところになります。これを設置していくということについて、西武鉄道は協力してくれるということになっております。詳細のところについて、まだ今後詰めていくところがありますので、引き続き、西武鉄道とは調整を進めていきたいと思っております。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。以前、鷲の杜小学校の訪問の帰りに、岡本委員と2号踏切を実際に通って見させていただきました。あの狭い踏切に多くの児童が滞留するという様子が目に浮かびます。児童の安全を確保して交通事故のリスクを減らすという点で、大変重要なことだと思います。

また、通学時間の短縮も期待できるのではないかと思いますし、安全面でも保護者の方

も安心されるのではないかと思います。物価高騰ということで、工事費も大変なものだとは思いますが、計画が順調に進めばと思います。

以上です。

岡本委員

確認です。現時点でおわかりだったら教えていただきたいのですが、この歩道橋は、あくまで子どもの登下校のみに使うという理解でよいかどうかです。教職員の方々や、それこそ先ほどの地域学校運営協議会の方々等も利用されるのかどうか。この辺をどう想定していらっしゃるか、教えてください。

学校再編・地域連携担当課長

この歩道橋につきましては、学校のための専用のもという位置づけで考えているところですが、下りる先が学校の校庭になりますので、一般区民の方は通らないということになります。

そのときに学校に行く方が使われるかどうかということについては、今後の学校との協議ということになるかと思えますけれども、イメージとしては、学校に用事があって行く方であれば可能なかなとは考えております。

平本委員

ご説明ありがとうございました。私も子どもたちの登下校の安全面を考えると、このような対応をしていただくことは大変よいと思います。費用の面もありますので、1点気になったのは、工期は2年程度かかりますけれども、ある程度の期間、この歩道橋が使われた上で、恒久施設とはならないということですが、相当程度の期間使われることを想定しての工事になるということと理解してよろしいでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

具体的に何年とは申し上げられないのですが、相当程度は使えるであろうと。あくまでも西武新宿線の立体交差化が決まって、さらに工事が始まって、それを撤去しなければならない時期ということになりますので、すぐに設置して、すぐに撤去するというようなことはないとは想定しております。

岡本委員

これも、現時点でもしも想定されていたらの質問なのですが、車椅子ユーザーのお子様がいってしまったときにどうされるか、もしもそういうことをお考えだったら教えてください。

学校再編・地域連携担当課長

現在のこの歩道橋案につきましては、あくまでも階段で上っていくということを想定しておりますので、車椅子の方については、この歩道橋はご利用できないとなるかと思っております。

田代教育長

ほかにご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の4番目「令和7年度中野区立小・中学校給食費の改定について」の報告をお願いいたします。

学務課長

「令和7年度中野区立小・中学校給食費の改定について」報告いたします。

学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、学校における食育の推進を図ることを目的としており、教育的役割があります。区では、安全安心な食材選びや伝統的な食文化の継承に配慮し、給食内容の充実を目指してきました。引き続き中野区が目指す給食提供を実現するため、物価高騰の影響や令和6年産のお米の価格高騰等の影響を鑑みて、令和7年度の給食費を改定いたします。

物価高騰の影響を受け、献立内容を工夫して対応しているところではありますが、今後もこの状態が続くと給食の運営に支障をきたす可能性があるため、令和7年度中野区立小・中学校給食費1食単価をそれぞれ表のとおり改定いたします。小学校プラス20円、中学校プラス30円とし、小学校低学年が305円、中学年が330円、高学年が355円、中学校が405円とします。

主な食材の価格変動としましては、飲用牛乳が前年度に比べてプラス約4円となり、昨年度に引き続き大きな値上げ幅となっております。牛乳代金は給食1食単価のうち1.5から2割程度に当たり、ほぼ毎日提供するものであるため、その値上がりは給食会計を非常に圧迫するものであると考えています。また、週3から4回程度は給食にご飯を提供しているところですが、令和6年8月に米の在庫不足に直面したことや、令和6年のお米は、生産コスト、費用、燃料、人件費等の上昇等の影響により前年産のお米と比べても大幅に価格が上昇しており、影響が大きいものであると考えております。その他の食材の価格変動はご確認ください。これらの影響により、給食費の改定を行います。

なお、参考に、平成23年度以降、給食費1食単価の推移は3のとおりとなりますので、

ご確認ください。

今年度と同じく給食費全額補助を検討しているところではございますので、それも付け加えさせていただきます。

報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。本当に様々なものが値上げをしていますので、必要なことではないかなと考えております。

特に私の理解では、全額補助ということがございますので、他の会計予算との関係で、途中で不足するという事になって、調整が困難であるなどのこともあるのではないかなと感じております。そうしたことを考えますと、来年度の物価高騰ということも考えて、成長に必要な栄養が確保できる給食費というのを、きちんとここで決めておくことが大事なのかなと思いますので、ご提案ただけて大変よかったと思っております。

もしよろしければ、その全額補助ということに関連して、こういった単価の調整というか、給食費の価格の変化、変更ということの機会というのが、どういう頻度で行われるのか等々につきましても、ご説明いただくとありがたく存じます。

以上です。

学務課長

給食費の額、1食当たりの単価につきましては、毎年度学校給食費の算定委員会というものを開いております、学校の栄養士等が、食材等々細かな数値を割り出して1食単価を次年度に向けて算出しているところです。今回はその算出された結果、プラス物価高騰分というのを見込んで、この価格設定、この単価としたところでございます。

岡本委員

議論されたかどうか分からないのですが、牛乳が学校給食で出ることについての賛否はこれまでもあったと思うのですね。例えば新潟県の三条市とかでは、牛乳ではなくてお茶にしたとか、そういう事例もあるようなのです。結構、牛乳が圧迫するものであるということなので、そういったことも今後検討があってもいいのかなと思いました。

以上です。

学務課長

これまで学校給食運営委員会等で、牛乳を提供しないというところまではあまり話は及んでいないところではありますけれども、今、委員のご意見をいただいたところもありますので、今年度、また改めて学校給食運営委員会を開催する予定はもう今のところないのですけれども、また次年度に向けて考えていきたいと思えます。

ただ、牛乳を学校給食に提供するというので、かなりの栄養価がとれるという部分はあるところでもありますので、それらも含めて考えていきたいと思っています。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。保護者の方の負担はないということですが、この内容というのは、保護者の方にはお知らせになるのでしょうか。

学務課長

今年度から給食費全額補助をしているところですので、改めてこの単価になるというところをどのように周知するのかというのは現状では検討していなかったところではあるのですけれども、「1食当たりの単価はこうなりますよ」というのを改めて周知するべきかどうかも踏まえて、検討したいと思えます。

平本委員

ご質問になるのですけれども、私の理解では東京都内の他区も全般的に上がってきているのかなという認識ではあるのですが、あくまで中野区としての給食費算定委員会で算定しつつ、他区事例なども検討材料にしながら決めるという理解でよろしいのでしょうか。

学務課長

そのとおりです。今回も、給食費算定委員会で受けた結果を確認して、その上で物価上昇率というのでも確認しました。そこと、あともう一つは、委員おっしゃったように、他区の状況を勘案しました。他区も今こうやって公に公表しているところというのはまだないので、内々の情報ではあるのですけれども、それをつかみつつ、あまり差が開かないようなところも含めて考えたところではございます。

田代教育長

ほかにご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

事務局から、その他報告事項はございますか。

指導室長

それでは、私からは、「合同部活動の取組（ダンス部）について」をご報告させていただきます。

きます。

令和6年12月8日、日曜日に、民間スポーツ倶楽部のTAC中野のダンススタジオで行われました合同部活動のダンス発表会に、教育長の代理として参観してきましたので、ご報告をさせていただきます。

なお、合同部活動につきましては、部活動の地域移行、地域連携事業の一環として、今年度から教育委員会がTACに業務委託をして、実施している取組でございます。これまで、南部、中部、鷲宮の3地域に分かれて、7月から月2回程度練習を積み重ねてきました。

当日は、それぞれのチームが発表をいたしまして、どのチームにおいても、経験値が違う生徒が互いに協力しながら練習に取り組んできた様子をうかがえ、チームの仲間と息の合ったパフォーマンスを披露してくれました。参観してくださった生徒のご家族の方からも、たくさんの拍手をいただき、頑張って練習してきた生徒の励みになったと思います。

事務局といたしましては、ダンス部の生徒の意欲向上及び他の生徒への普及啓発のために、次年度はもっと多くの人に成果を披露できる機会を設けていきたいと感じました。

私からのご報告は以上となります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは、最後に、事務局から次回開催について報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、1月10日金曜日午前10時から、区役所7階、教育委員会室で行います。なお、12月20日は休会となります。

また、諸事情によりまして、予定しておりました教育委員会につきましても急遽休会となる場合がございますので、あらかじめ区のホームページでご確認をお願いいたします。

以上でございます。

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第32回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時00分閉会